

令和5年（行ウ）第312号 伐採許可処分取消等請求事件

原告 大澤 暁 外4名

被告 新宿区（処分行政庁：新宿区長）

意見陳述書

令和5年11月6日

東京地方裁判所民事第51部2B係 御 中

原告 山 崎 鮎 美

私は、令和5年（行ウ）第312号伐採許可処分取消等請求事件の原告本人として、次のとおり意見を陳述します。

「地球温暖化の時代は終わり、地球が沸騰する時代が到来した」

国連のアントニオ・グテーレス事務総長は、本年7月27日、世界の平均気温が観測史上もっとも高くなる見通しをうけて、こう発言しました。

地球温暖化は、20代の私が生まれる前から、対策や責任をとらなければならないと言われていました。そして20代になった現在では、取り返しのつかないレベルまできているのではないか、と言われていきます。

気候危機を知れば知るほど、将来どうなってしまうのだろうか、この暑さで暮らしていけるのだろうか、と心配になります。10月下旬でも半そでで過ごすことができませんでした。

思い出してください。今年の暑さを。

ここ、東京では、気象庁が1975年に観測を始めて以来、初めて、8月すべてが真夏日であったことを発表しました。

これ以上暑くなったら、生きていけない。これ以上、暑い夏を、自分より若い世

代に受け継ぎたくない。この想いは、新宿区の皆さんも、ここにいる全ての皆さんが、同意してくださると思います。

ですが、残念なことに、気候危機が加速している現在、将来世代は、暑すぎる夏を過ごさなければいけません。変わってしまった世界、変わってしまった気候。もう変化してしまった、沸騰している地球に住む私たちは、気候危機を加速させているCO2排出の大きい東京だからこそ、次世代のために、子どもたちが安心して過ごせる街を、つくっていかねばいけないと思います。

神宮外苑の木々は、先見の明のある先人が100年後に森になるようにと作ってくれた自然です。本来、保護されるべき樹木さえ伐採し開発してしまう街づくりは、刻一刻と変わっていく気候危機の現状を反映しているとは思えません。

子どもたちが過ごせる貴重な財産を、残していただきたい。どうぞよろしく願いいたします。

以上